

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 山陰中央新報社会福祉事業団
事業名称	「愛のともしび募金」
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階 島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係（担当：西山） TEL：0852-32-5997 FAX：0852-32-5982 E-mail：voc@fukushi-shimane.or.jp

趣 旨 12月1日（火）～25日（金）に取り組む「歳末助け合い愛のともしび募金」運動に寄せられた浄財をもとに、地域の福祉向上を図ることを目的として、県内で熱心に活動を行う団体へ必要な経費を助成する。

対象団体 地域において福祉活動を行う島根県内の団体（NPO法人、住民組織、住民参加型市民活動団体、福祉団体、ボランティア団体等）。※ただし、以下の団体は対象としない

- ①今年度、申請する当該事業について他の民間助成金等の助成を受けている団体
- ②今年度、申請する当該事業について公的助成、公的補助を受けている団体
- ③社会福祉法人格を有する団体
- ④児童福祉法等により行政による措置の対象施設・介護保険事業又は支援費の施設サービスを行っている団体

対象事業 地域の福祉促進に寄与する事業。（備品の整備も可）※ただし、以下の経費は対象としない

- ①法人又は団体の運営経費（職員給与、役職員への報酬、賃金、家賃、光熱水費等）
- ②前年度以前から行っている活動の経常的経費
- ③福祉車両等の購入等に伴う税金・保険料等の諸経費

助成金額 1団体につき原則上限10万円（15団体程度を予定）

応募方法 次の書類を郵送する。

■提出書類 ①「愛のともしび募金」助成金申請書 ②別紙「審査参考事項」

■添付書類 ①会則、規約等

②事業にかかる見積書、備品購入の場合カタログ等

③その他、以下のうち作成しているもの。

・令和元年度収支予算書

・会報、チラシ、パンフレット、新聞記事、写真等（返却はいたしません。）

令和3年1月25日（月）※必着